

第8回 堺市公共事業評価監視委員会 議事要旨

1 日 時：令和5年12月20日（水）午後2時00分～午後3時10分

2 場 所：堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

3 出席者：出席者名簿のとおり

4 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ

○ 西川建設局長挨拶

(3) 委員並びに堺市出席者紹介

(4) 会長、会長代理の選出について

(5) 事務局説明

○ 審議事項

今回は、再評価の案件が2件。

(6) 対象事業の説明

説明資料に基づき、各事業課から審議対象事業の概要と市の評価の説明を受けた。

(7) 審議

各審議対象事業についての委員からの質疑及び意見と市の答弁の概要は次のとおりである。

① 南海高野線連続立体交差事業【再評価】

(深堀委員)

私は5年前の再評価の際も委員として参加しており、2回目になります。個票について前回のものと見比べてみると、トータルの事業費は変わっていませんが、内訳が変わっているように思います。今回から「関連事業費40億円」と入っているのでその関係で、関係事業の方に回った部分もあるとは思いますが、5年前は測量設計費22億円、用地補償費48億円、工事費495億円という内訳だったので、今回のように変化した主な要因をご説明いただきたいです。

(連続立体推進課 壱東係長)

前回の再評価時の事業費につきましては、事業着手前であり概算事業費として算出していました。令和3年度の都市計画決定、事業認可取得時に一定の精度を高めて、事業費の中身も精査し算定したところ、現在の事業費になっております。

(深堀委員)

今のご説明だと、中身が変わったというよりは精査した結果、また新たに積み上げた金額が今回の金額です、という理解で良いですか。

(連続立体推進課 壱東係長)

おっしゃる通りです。

(田中委員長)

工事費でも、今の物価を考えると本当はもっと高くなっていると思いますが、そのあたりはど

うですか。

(連続立体推進課 壱東係長)

物価についても令和3年度時点で見直しを行い事業費に反映しています。

(田中委員長)

ありがとうございます。

(武田委員)

いくつか伺いたいのですが、1つ目は、2ページに事業スケジュールをお示しいただいていますが、完成予定の令和20年3月末というのは、事業認可時に定められた事業スケジュールということですか。

(連続立体推進課 壱東係長)

はい。

(武田委員)

現在のところ、このスケジュール通り進捗する予定だということでしょうか。

(連続立体推進課 壱東係長)

はい。

(武田委員)

最後のページには、令和19年の工事完了を目指すと言われているが、どう理解すればよいでしょうか。1年間は残工事でしょうか。

(連続立体推進課 壱東係長)

表現が統一できていないので申し訳ないです。令和19年度末、つまり令和20年の3月末を完成の目標とさせていただいております。

(武田委員)

世界的な情勢の中で資材の高騰もありますし、なかなか人材の確保は難しいと思いますが、今のところはそのままのスケジュールで問題なく進んでいるということでしょうか。

(連続立体推進課 壱東係長)

現時点ではこの目標で進めております。

(武田委員)

1ページに示されている断面図について、大和川から浅香山駅に行く際に少し上がって、そこから堺東駅に向かって徐々に高架の高さが上がっていますが、その後下がっています。高架の高さはどういう要因で決められていると理解すればよいでしょうか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

堺東駅の両側には大型商業ビルと大型集合住宅があります。これらに直接的に影響を与えず、現在の駅舎の機能を保ちながら鉄道の営業を止めずに施工可能な高架の高さが基準になっています。さらにその北側には府道堺大和高田線があり、上越しできるよう高さを維持する計画になっており、あとは大和川の方に徐々にすりついていく形です。

(武田委員)

B/Cの内容については基準に準拠して計算しているとのことですが、B/Cに含まれていない事業効果も色々出されています。妥当な指標だとは思いますが、これはどういう基準で選ばれたものなのでしょうか。これ以外にも多様な効果がありそうですし、反対に言うとデメリットも無くはないと思います。B/Cに含まれない効果のうち、今回示されたものの位置づけがもしあるようでしたら、教えていただきたいです。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

国の費用便益分析マニュアルによる定量評価はできていませんが、連続立体交差事業によって定性的に期待できる効果を挙げています。交通の円滑化や踏切渋滞の解消、歩行環境の安全性や利便性の向上等が挙げられます。本事業区間の交通渋滞が多くみられる踏切の近くに病院があるため、緊急車両のアクセシビリティ向上も一つ大きなポイントかと思っています。高架下の活用についても一般的な連続立体交差事業の効果として考えられます。高架下に新たな土地が生み出され、主には土地所有者である南海電気鉄道(株)による商業的利用や、駐輪場や駐車場など公共的利用が考えられます。また、堺東駅周辺では、交通課題の解決だけではなく、駅周辺の活性

化に向けて、堺東駅周辺における関連計画と整合を図りながら市内連携していきたいと考えています。

デメリットとしては、長期にわたる事業のため周辺の住宅や交通にご迷惑をおかけすることが想定されます。工事車両が通るルートや時間帯、休日の作業は控える等、地域住民へ配慮しながら工事を進めていきたいと考えています。

(武田委員)

ありがとうございます。今回の委員会は事業の継続の妥当性を判断するという趣旨のため、今のようにどういう効果があるかの判断材料を示していただくことで良いと思いますが、せっかくの機会のため、ご説明いただいたとおり都心部である堺東駅前をどのように変えていくのかを考える材料として、色々な情報を集めていくことが大事と思いました。特にSMI（堺・モビリティ・イノベーション）との連携でどのように交通機能が高まるのか、世界遺産の百舌鳥・古市古墳群に向けてアクセス性がどのように高まるのかなど、事業戦略を考えていく上でも重要な位置づけなのかと思います。今の事業に対する効果を正しく評価するというのももちろんですが、プラスアルファさらにどのように改善すれば、より効果が高まるのかという戦略を考えるのかも重要な話なのかと思いますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思いました。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

ありがとうございます。

(木全委員)

おそらく設計段階で議論されているかと思いますが、最近私がしている研究も含めて、やはり耐震性についてはどんな分野でも問題となります。近い将来、南海地震のようなものが発生すると、どうしても下の線路を高架化するということですので、耐震性についても重要な問題になってくるので、対応されて進めていかれた方がいいのかなと思いました。

(連続立体推進課 壺東係長)

配布資料にはありませんが少し補足させていただきます。本事業区間の真下には上町断層が通っており、事業着手前に色々と検討を重ねております。地震時の影響を十分に考慮し、詳細な検討が必要であることから検討委員会を立ち上げ、詳細な現地調査を進め、安全側として本事業の範囲で最大 30cm の断層変位に対応できる構造とする観点から解析を行い、設計に反映させています。

(深堀委員)

先ほどの話で、デメリットもあるのではないかとご指摘がありました。高架化することで高さが出るため、日照、振動、騒音及び電波障害等考えられますが、そのあたりはどのように検討されてますでしょうか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

事業着手前に環境影響評価を実施しており、ご指摘のような問題について確認しています。結論としては、各項目の予測値が基準値以下であり適切な環境保全措置をとることから問題はないという評価結果になっています。一方で、例えば仮線施工区間では線路の位置が変わることもあり、沿線住民の方に一時的に影響がある可能性もあるので、事業中においても適宜騒音や振動等の観測を行い、その値が基準値以下かどうかを確認していきたいと思います。また、高架化によって線路の位置が上がり、高層にお住まいの方に影響がある可能性もありますので、騒音対策であれば遮音壁で対策をしたり、防音効果のある壁高欄の高さを調整したりするなどの環境保全措置を実施し、沿線住民の意見も丁寧に聞きながら事業を進めていきたいと考えております。また、事業完了後についても事後調査を行い、問題がないということを確認したいと考えております。

(深堀委員)

環境影響評価の調査はいつされたものですか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

令和2年までに調査を実施しました。

(深堀委員)

事業開始してからも長いスパンで進めていくと思いますが、古いデータだけではなく、適宜見直しもしていくという理解で良いでしょうか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

おっしゃる通りです。

(田中委員長)

他いかがでしょうか。よろしいですか。

いろいろご意見いただきましたが特に内容の検討に関係するものはなかったように思われます。特に意見無しということですのでよろしいでしょうか。

それでは、本件については事業を継続という結論にしたいと思います。

② 大和川圏域総合流域防災事業（準用河川改修事業）（百舌鳥川）【再評価】

(武田委員)

事業進捗が1%と遅くなっているが、当初想定していた計画にどのような課題があったのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

標準的な建設工事の積算基準による日当り施工量等から工期を見込んでいたが、実際はヤード確保や沿川状況などにより施工が難しかったためです。また、事業費の財源となる交付金を河道改修の完了をむかえる狭間川の改修事業に集中させていたことが要因となっています。

今後は、狭間川改修事業に充当していた財源を百舌鳥川改修事業に集中させることにより進捗を図っていきたいと考えております。

(武田委員)

自然環境等への影響と対策のところ、河川用地に余裕のある区間は、緩勾配護岸にすると記載があるが、どの程度の区間で実施できるのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

改修区間内にある調整池において、用地に余裕のある場所が一部あるので、そこで実施を検討したいと考えています。

(武田委員)

白鷺公園の付近に残地があると思うので、そこで修景を行うのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

その通りです。しかし、十分な用地があるわけではないので、限られた用地の中で検討をしていきたいと考えています。

(木全委員)

事業期間の延長に伴う事業費の見直しは行っているのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

事業進捗がまだ1%であるため、全体的な事業費の見直しは行っていません。

経費削減案などを検討しながら全体事業費が変わらないよう進めていきたいと考えています。

(木全委員)

工法の見直しや曲線部の構造の検討も踏まえて事業を進めた方がよいと思います。

(河川水路課 深山係長)

計画の中で曲線部の線形の見直しも一部行っております。

(田中会長)

これだけ費用対効果があるなら事業費が増えても問題ないと思います。物価上昇などの影響により、事業費はもっと増えているのではないのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

事業期間の延長に伴い、維持管理費用の増額を反映しています。全体的な事業費については、経費削減案を検討し全体事業費が変わらないように努めていきます。

(深堀委員)

事業の効果が期待できることは明白なので、事業の進捗が図られるよう取り組んでほしい。

(田中会長)

財源の確保ができれば進捗を図れるのでしょうか。

(河川水路課 深山係長)

財源確保だけが課題ではありませんが、一つの要因ではあるので集中させていきたいと考えています。また、施工性の向上を行えるような好機があれば活かしていきたいと考えています。

(8) 総括と意見具申

「南海高野線連続立体交差事業」、「大和川圏域総合流域防災事業(準用河川改修事業)(百舌鳥川)」ともに事業継続の判断をする。なお、本委員会における意見について、とりまとめを行い、各委員に確認後、具申書として、市長に提言することとする。

(9) 閉会